

君津市環境審議会議事録

日時 令和6年2月13日(火)午後1時30分

場所 君津市役所9階 議会全員協議会室

【君津市環境審議会】

1 開 会

2 会長あいさつ

3 市長あいさつ

4 議 題

(1)第3次君津市環境基本計画(案)について(諮問)

(2)新井総合施設株式会社君津環境整備センターの現況について(報告)

5 その他

6 閉 会

◎ 出席委員 14名

三浦 道雄	保坂 好一	石上 壘	天笠 等	大和 ヒロシ
山口 仁	鈴木 喜計	中野 勝	北川 竜司	天笠 寛
石井 信幸	館本 良司	茅野 雅義	藤田 一哉	

◎ 欠席委員 1名

堀内 和親

◎ 出席職員 9名

市長		石井 宏子(一時退席)
経済環境部長		竹内 一視
経済環境部環境保全課	課長	小松 毅
〃	調査規制係長	川嶋 高平
〃	環境施策係長	一田 和敏
〃	主任主事	宮川 朋美
〃	主任主事	竹内 一騎
経済環境部環境グリーン推進課	課長	岩本 徹
〃	環境グリーンアドバイザー	大竹 一宏

◎ 公開又は非公開の別 (公開) ・ 非公開

◎ 傍聴者 0名(定員6名)

(川嶋係長)

ただ今から、君津市環境審議会を開会いたします。
進行を務めさせていただき、環境保全課川嶋と申します。
よろしくお願いいたします。

本日の出席委員は、委員総数15名のところ14名で、半数以上が出席されておりますので、君津市環境審議会規則第3条第2項の規定により、本会議は成立することを報告します。

なお、本日の審議会については、君津市情報公開条例に基づき公開となっておりますが、傍聴者はありませんでした。

また、会議録につきましては、後日、市のホームページで公開されますので、ご了承ください。

それでは、配布資料について確認させていただきます。あらかじめ、資料1-1、1-2、1-3、資料2については郵送させていただいております。本日の配布資料として、会議次第、両面印刷で委員名簿、事務局職員名簿、席次表を机の上に置かせていただいております。

併せて、鈴木委員のインタビューが掲載されている毎日新聞出版のホームページを印刷したものを配布しておりますので、後ほど確認いただければと思います。資料が足りない方がいらっしゃいましたら、お知らせください。よろしいでしょうか。

また、本日の出席委員及び出席職員については、名簿と席次表でご確認をお願いいたします。

それでは、始めに保坂会長からご挨拶をお願いいたします。

(保坂会長)

みなさんこんにちは。第5回目の君津市環境審議会に皆さん出席いただきまして、誠にありがとうございます。

今回の審議会では環境基本計画の案が出てきまして、皆さんと共にしっかりとしたものを作っていく、環境問題と申しましても、SDGsという世界的な規模でこれからやっていかなければならないものもたくさんあるのかなと思います。人間社会だけではなく、共生している植物・動物そういった生き物全般についてもきちんとしたことをして、持続可能な社会を作っていく、後世に繋げていくといった中で、君津市のこれからの基本となる計画でもあります。既にみなさんにお配りしたとおり、厚い計画案が出されております。そういったものを一つ一つ噛み砕きながら実行に移せるような君津市でありたいと考えておりますので、皆さんの持ち場、立場においてしっかりとした意見をいただきながら前へ進んでまいりたいと思います。

本日はお集まりいただきまして、ありがとうございます。

(川嶋係長)

ありがとうございました。続きまして、石井市長からご挨拶を申し上げます。

(石井市長)

皆さんこんにちは。市長の石井でございます。環境審議会委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

日頃から環境行政をはじめ、市政各般にわたりまして、格別なるご支援、ご協力をいただいておりますこと、この場をお借りいたしまして御礼申し上げます。ありがとうございます。

本日の議題ですが、第3次君津市環境基本計画案の諮問など合計2件でございます。

当該計画については、これまでも本審議会へ策定の進捗状況を報告するとともに、庁内でも検討を重ね、昨年12月にはパブリックコメントも実施いたしました。

本日は、これまでいただいた様々なご意見を反映した最終案を皆様に諮問させていただきます。委員の皆様には忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。まして挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

(川嶋係長)

それでは、以降の進行につきましては、君津市環境審議会規則第3条により保坂会長に議長をお願いいたします。

(保坂議長)

それでは、これより私が議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

円滑な議事進行のため、皆様のご協力をお願いいたします。

それでは議題1「第3次君津市環境基本計画(案)」については、石井市長より諮問の申し出がありました。

そのため、審議に先立ちこれをお受けいたしますので、ご了承願います。

(川嶋係長)

それでは、恐れ入りますが、会長及び市長は会長席前へお進みください。

(石井市長が諮問書を読み上げ、保坂会長に手交)
(事務局が各委員に諮問書の写しを配布)

(川嶋係長)

ここで、石井市長は公務の都合上、退席いたしますので、よろしくお願いいたします。

(石井市長退席)

(保坂議長)

それでは、ただいま諮問された、議題1「第3次君津市環境基本計画(案)」について、事務局から説明を求めます。

(事務局から資料に沿って説明)

(保坂議長)

ありがとうございました。ただ今事務局から説明がありました。これより審議に入ります。

皆様からご意見、ご質問がありましたらよろしく申し上げます。

(大和委員)

資料1-1の意見募集がございましたけれども、私は市のホームページで募集されていたのを拝見しました。それ以外の方法で募集は行われておりましたでしょうか。

(小松課長)

今の説明にもありましたけれども、LINEなどSNSでも広く周知をさせていただいたところがございます。

(大和委員)

そのSNSですけれども、LINE以外に他にも使用されておりましたでしょうか。

(小松課長)

LINEとメールによる周知のほか、各公民館等に計画の案文を冊子にして置くことで、皆様方が手に取りやすいように周知をさせていただいたところがございます。

(大和委員)

特に若い世代なんですけれども、SNSのXを利用されている方が多いかと思えますので、いろいろな世代に意見を届けるためにはできる限りの、特に君津市はXも使用されておりますので、SNSを使用された方が良いかと思いました。よろしくお願いたします。

(小松課長)

ご意見として承りました。パブリックコメント担当課もございますので、その辺も含めて検討させていただきます。

(石上委員)

環境基本計画案の中身を見させていただきまして、非常に良いものとなっていると思いますが、最後の方に市民や事業者の意識というところが資料であり、アンケートやタウンミーティング等で得られた回答が大体2割、3割となっています。SDGsや環境の取組みというのは中長期的であり、特に中期的なターゲットでいえば2030年というのがいろいろな目標が定められているところでもありますので、この計画期間の10年が非常に重要であろうと思います。この10年の中で今のアンケートの結果を踏まえながらどういう風にこれを周知していくか。市民一人一人が取り組んでいかなければならないという意識付けというのが非常に大事だと思いますが、その辺の考え方を伺いたしたいと思います。

(小松課長)

こちらの計画についてですけれども、様々な機会を持ちまして周知、啓発を図っていきたく思います。また、やはり一番大切なのは環境教育かと思えます。そういったところも様々な機会を持ちまして、市役所の中でも生涯学習文化課やいろいろなところを通じてまず教育をさせていただくとともに、いろいろな場所で周知、啓発をさせていただければと考えております。

(竹内部長)

今の回答の補足ですが、様々な教育をさせていただくとご答弁させていただきましたが、先にこれは脱炭素をメインとした部分だったかもしれませんが、さかなクンに来ていただきました。

この主たる目的は、将来20年後30年後に大人になるような子供をターゲットにしていきたく、家族みんなでそういう意識を持ってもらいたいという意味合いもあってですね、さかなクンに来ていただくような形をとらせていただきました。

そう言った中で、様々な教育やフォーラムなどがあるんでしょうけれども、自然になるべく溶け込んでいただけるような取組みを今後ともしていきたいという風に考えるのが1つのポイントかなと思っております。

(石上委員)

分かりました。ありがとうございます。フォーラムも大事ですけれども、この前のさかなクンのように、子供さんをああいった場所に引き付けると親も確実に来るので、そういった形で広げていっていただきたい。エコスクールもやっているの、上手く周知する媒体として学校であったり、そういったところと連携して発信していただければなと思えますので、是非とも大人も取込むような形で、アンケートの中にもあるんですけれども水辺や身近な環境にあるものに取り組めれば、関心が高いようなので、そういった取組みも考えていけたら良いかと思えますので、今後の参考にしていただければと思います。

(三浦委員)

概要版の基本方針1と基本方針2についてお聞きしたいんですけれども、自分の認識の不足という問題もありまして、これを見ただけでどうなのかと閃かないので、その辺を教えていただきたいんですけれども、一番上の段の君津市から排出される温室効果ガスの排出量ということで基準値と現状値が書いてありますよね。目標値との関連で46%以上削減するんだと書いてありますけれども、そういう理解で良いのかということが1つと、できれば意味合いも含めてこの部分を説明していただけるとありがたいんですけれども。

それから基本方針2の生活環境の件ですけれども、進行管理指標で4つ上がっておりまして、小糸川と小櫃川のBODの環境基準適合率ということで、現状値では令和4年度で100%、目標値として令和15年度も100%というふうになっていますので、このまま維持していけばいいだろうということなんでしょうけど、そういう認識でいいのかということです。

それとの関連で、不法投棄だとか以下の3点についてなんですが、不法投棄の通

報件数は、現状は令和4年度でいえば89件の不法投棄の通報があったと記載があります。目標値は令和15年度で70件となっていますが、これがどういう意味なのか分かりにくいので、ご説明いただければと思います。

(岩本課長)

それでは、質問の1つ目でございました基本方針1の取組みの目標についてご説明いたします。まず、本市から排出される温室効果ガスの排出量ですが、平成25年度を基準値といたします。かつ、平成30年度の値は現状値という形になっておりますので、平成25年度から平成30年度まで時間が時系列としてありますが、平成30年度に基準値を持っていかずに25年度を基準値とし、かつ、基準年度比で令和12年度までに46%以上削減、こちらにつきましては国の脱炭素の計画と同じ数値としております。最終的には令和32年度までにカーボンニュートラルを達成というのは本市も国も変わらないという形になっております。こちらの目標に向けて周知、環境啓発、環境学習を行っていきたいと考えております。

(小松課長)

私の方から2点目と3点目について一括でお話をさせていただきます。小糸川と小櫃川のBODの環境基準適合率ということで、委員がおっしゃるとおりですけれども、BODというのは生物化学的酸素要求量ということで、川が綺麗か汚いかの1つの指標となっております。こちらは現状値が100%ですので、これを維持したいという考えで掲載させていただいております。

また、不法投棄の通報件数は令和4年度に89件ということで、パトロールもそうですし、市民の皆さんに広報も含めていろいろなところで周知、啓発をさせていただいて、不法投棄の通報件数を下げていく考えで目標を設定させていただいております。

(三浦委員)

君津市から排出される温室効果ガスについてなんですけれども、目標値として令和32年度までにカーボンニュートラルをいわゆるゼロにするというのは私も知っているんですけれども、基準年度比で令和12年度までに46%以上、鉄鋼関連企業は30%以上削減というと、現状値に比べてどういう数字になるのかなということも教えてもらいたいというのが1つと、私は努力目標を指定して進めているんだから、不法投棄通報件数が令和15年度くらいにはゼロにしたいという数なら意味が分かるんですけれども、70件にしたということと、管理不全な空家等の戸数が今現在95戸あるんだと、それを76戸にしたいとそういうふうに聞こえるんですけれども、その辺はいかがですか。

(岩本課長)

それでは短期目標、2030年度までに46%以上削減する際の目標数値でございますけれども、現状値は平成30年度で18,431.7千t-CO₂でございますが、30%削減した数値としては14,897千t-CO₂になります。

(小松課長)

委員がおっしゃるとおり、不法投棄の通報件数、管理不全な空家等の戸数なんですけれども、ゼロというのが最終的な目標ではございますが、現状を踏まえまして70件、頑張っただ減らしていこうというところで目標を設定させていただいております。ただ、不法投棄の件数を削減するように毎年PDCAサイクルに則ってやっていこうと思っております。こちらの件数ですけれども、過去の実績を考慮しまして約2割程度の減とさせていただいております。空家も空家の計画に合わせて約2割減というところで設定させていただいているところでございます。

(三浦委員)

考え方の問題として私はこういうふう理解したんですけれども、管理不全な空家等の戸数はずっと残っては困るわけですよ。これに関する対策をしっかりしなければならぬんですけれども、今は95戸だけでも、令和12年度までの間にまた空家が増えることも想定しているわけだよね。だから、増えて減ってを繰り返して最終的には令和12年度までには76戸にしたいということじゃないかなと、数字的に見ると今の95戸を76戸に減らすとなってしまうので、こちら辺の動きがあるからね、そういう意識でよいのか伺います。

(小松課長)

委員おっしゃるとおりで段階的に減っていけば良いのですが、増えたり減ったりという波は当然あると思いますが、目標値としては令和12年度までには76戸ということで減らしていくように取り組んでいくというところで考えてございます。

(岩本課長)

先ほど14,897千t-CO₂と申し上げましたが、足し算を間違えておりましたので修正をかけさせていただきたいと思っております。

正確には15,220千t-CO₂となります。

(鈴木委員)

実は質問しようとしていたことを三浦委員が質問されたので2番煎じになりますが、どういうことかといいますと、これは表に出る資料でしょう。いささかこれは疑問ですね。なぜかといいますと、先ほども三浦委員が指摘されましたのと全く同じです。なぜこういう資料を作ったという、これは下敷きがあって下敷きの中に無理やり数字を当てはめたんです。実は不法投棄の話をするとう個人的な話で恐縮ですが、

千葉県職員研修で不法投棄を教えているんですけども、実は不法投棄0件が正しいんですよ。何年後に2割カットの70件と書きちゃだめだよ。書きちゃうと役所も不法投棄を容認しているんだなということになっちゃうんですよ。実は不法投棄はなぜいかんのかというと、もともと不法投棄する人ってどういう人かということと許可業者がやっているということがあるんですよ。許可業者が金がかかるから不法投棄すると。実はそういうことも考えていった時、下敷きの中に数字を当てはめるんじゃないで、違うインデックス、違う捉え方をしたら良いと思うんですよ。不法投棄は不法投棄で悪いんだけど、残置するのが一番良くないと思います。要は不法投棄された物をそのままにしておくと様々な環境影響を起こすんですよ。河川や地下水を汚したり、あるいは臭いがしたり蚊やハエが発生したりという問題があります。ですから不法投棄が通報されたらされたで良いんですけども、それを不法投棄監視員がいるから片付けるかどうかなんです。あるいは地主に対して状態責任という法律の考え方があるんですけども、不法投棄された物をそのままにしておくという、その状態に対し罰則を加えるという考え方です。こんなのは欧米では当たり前なんです。日本では状態責任というのはあんまり問わないんですよ。ですから、そういうことも含めて考えた時に放置されたゴミをゼロにするというふうに書いたほうが良いんじゃないのという、通報件数ではなくてね、それはどういうことかということ、一義的には誰がやるかということとさっき言ったように地主責任なんです。ですから地主がやってくださいということになるんですけども、それができないんだったら不法投棄監視員が監視だけではなくて、あるいは清掃工場の方たちを連れて行ってやるだとかという書き方をしたほうが僕は良いのかなと思うんです。これを見ると令和15年度までに不法投棄が70件あって良いのだと思っちゃうんですよ。

それと同じような問題がいくつかあるんですけども、4ページのところに市民1人1日当たりのごみ総排出量909gとあるんですね、目標値として令和15年度までに850gにするということで、実は日本の全国平均で大体1人1kgというんですよ。平成一桁の時代に資源化とか有料化、有料化とは80枚はゴミ袋を配布するけど、それ以上は買ってくれよとやってたじゃないですか。余ったらトイレットペーパーと取り換えてくれるというご褒美をくれたわけですよ。そういうことをしたら、あの時すごいことが起きたんですよ。君津市民1人当たり700gしか出てこなかったの。それで、トイレットペーパーをもらいに来るとに行列ができましたよ。それが何で今900gになっちゃったのということなんです。だから900gを850gにするのは違うんじゃないの僕は思うんですよ。

更に言えば、概要版3ページの下の方で管理不全な空家だとか有害鳥獣の通報件数だとか通報件数をインデックスにするというのは、いかがなものかと思うんですけどもね。実際、有害鳥獣って駆除したりするじゃないですか。件数を多くするだとか、実はキョンが多く増えてるんですよ。そういうことも含めてね、このまま良いですよというのはいささかどうかなと思うんですけども。あくまでも意見です。

(小松課長)

大変貴重なご意見どうもありがとうございます。目標値を設定していく段階で、まず、有害鳥獣の件なんですけれども、私どもの方も、例えば農作物の被害額ですとか、捕獲頭数の件数なども検討いたしました。しかし、農作物の被害ですと、どの程度の報告までカウントするのかというところでも問題がありましたし、捕獲頭数についても、捕獲頭数が増加したといっても、駆除が進んではいるんですけれども、バックボーンとして実はもっと生息域が増えていて被害が多いというところも考えられるので、まずはそのようなことを考慮して、市民の皆さんから市街地にも有害鳥獣が増えているという声もありますので、様々な対策をして通報を少なくするといったところで、今回の目標値を設定させていただいております。

一般廃棄物については、計画を環境衛生課で作っているところでございます。そちらの方で市民1人当たりの排出削減というところで令和15年度までにということを設定してございます。一般廃棄物と空家については、それぞれの計画とリンクがかかるように考えさせていただいているところでございます。

不法投棄に関しましては、やはり私どもの方でも通報件数なのか撤去件数なのか様々な意見がありました。投棄件数が減っていれば通報件数も減るため分かりやすいというところで、通報の件数とさせていただいております。委員おっしゃるとおり、私どもの不法投棄の対策としては、通報がありましたら速やかに現場を確認しており、地主が第一の責任者でございます。ただ、簡易な物については、速やかに拾って回収ということに努めさせていただいております。当然県の管理地もございまして、そういったところは県に連絡させていただいて、撤去するようにと話をさせていただいております。民地は最近多くはございません。やはり道路際が多いので、市道であれば建設部と連携して私どもの方でも速やかな撤去に努めさせていただいております。放置するというのは本当に不法投棄の件数が増えてしまいますので、そういったことがないように私どもの方では取り組みをさせていただいているということでございます。

(鈴木委員)

分かりました。ただ、こういうふうに見ちゃうと70件容認するのかということになっちゃうんだよね。ですから、違うインデックスで捉えたらどうですか。さっき言ったように、元々これを作るための下敷きがあったんでしょ。下敷きの中に数値を当てはめていったということが言いたいんですよ。そうすると市民の多くは70件容認してるんだなという話になっちゃうんですよ。だから、インデックスを変えたらどうですかと話をしているまででございます。元々、小櫃川はBODはクリアできるんですよ。今後ともクリアしないことはありません。今の施策をしている限りは。しかしながら、亀山ダムのCODがどうなのかという話になると、CODはクリアできないんですよね。ですから、BODを100%から100%にするの

は、いかなる負荷があっても100%を保証すると言っているわけだから、これは僕は良いと思うんですけども、数値入れちゃうと不味くないかという話です。進行管理指標というものを通報件数だとか戸数とかいうんじゃないかと、もっと賢い表現を使ったらどうですかということなんです。

(小松課長)

ご意見どうもありがとうございます。現時点での回答といたしましては、この記載のとおりとさせていただきたいと思っております。計画とは、PDCAサイクルで回して評価するものであると思っております。目標値は非常に重要なところだと思っておりますので、その点も踏まえまして今後の見直しの際に参考とさせていただくような形を考えております。

(竹内部長)

ご意見ありがとうございます。確かに先ほど三浦委員からもございましたが、空家も単に20件減らすということではなくて、増えるんだけれどもそれを減らしていく、ですからもっと多く減らしているという理解がこの表だけでは得られないというご指摘だったかと思っております。そういった中で、今最終とりまとめになっておまして、数値自体は現状と目標ということでこういう考え方でやらせていただければと思うんですけども、その他の記載の方法ですね、そういったものが工夫できるのであれば、策定までの間で工夫させていただくと、しかしながら現行限られた時間の中でやらせていただいておりますので、その辺はご理解いただければと思います。ご意見はご意見として承らせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(藤田委員)

5ページ目の外務省の持続可能な開発目標SDGsの中の4番目に「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育」とありますが、包摂的で止まったんです。8番目にも包摂的かつ持続可能な経済成長とあり、また包摂的で止まったんです。これは外務省出典ですから直すことはできないんでしょうけども、包摂的という言葉の説明していただければ私もすっと入っていくんですけども、読んでいく中でこの文章がすごく邪魔になって、インターネットで調べてみたんですけど、包括的と包摂的という言葉があって、包摂的ってあまり聞きなれない言葉が入ってくると、誰が読むのかとなった時に、職員の方が読むのか一般市民の方が読むのか、そうなった時に読み取れないという問題が私の中では生じてしまったんですが、その点はいかがでしょう。

(小松課長)

ご意見どうもありがとうございます。確かに意味というところでは非常に分かり

づらいというところがあると思います。注釈等ができるかどうか検討させていただきたいと思います。ただ、文言については外務省からの出典ですので、私たちでは勝手に変えられないことはご理解いただければと思います。

(竹内部長)

ご意見ありがとうございます。確かに、一見して包括的と包摂的は読み間違えるような似たような文言かと思います。先ほどご指摘がございましたように、計画は作って終わりというわけではなく、市民を始め様々な方々に実行していただくための計画でございますので、そういった意味でそういう一つ一つの言葉も理解いただかないといけないというふうに思っておりますので、注釈をつけるとかそういう事ができるなら、させていただきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

(中野委員)

先ほども三浦委員からご質問があったと思っておりますけれども、概要版3ページの基本方針1の地球環境「カーボンニュートラルのまちをつくります」というところで、進行管理指標というところがございますして、君津市から排出される温室効果ガス排出量の目標値についてご質問があり、環境グリーン推進課長からお答えがあったかと思っております。数値自体の算出根拠が分からないので何とも言えないんですけれども、鉄鋼関連企業は30%削減というこちらの方は、第5次君津市地球温暖化対策実行計画の中で各企業や業界団体の取組に基づいて、そこから引っ張ってきた年度比30%を活用されての目標値かと思っておりますが、その考え方で正しかったでしょうか。

(岩本課長)

概要版の3ページ基本方針の君津市から排出される温室効果ガスの排出量の鉄鋼関連企業は30%削減という数値についてご説明いたします。

環境基本計画の下位計画であります君津市地球温暖化対策実行計画の方から抜粋して持ってきております。ですので、環境基本計画と地球温暖化対策実行計画は同じ考え方でございます。ですので、30%削減というのは一般社団法人日本鉄鋼連盟様のホームページ等々でも出している2050年カーボンニュートラルに関する日本鉄鋼業の基本方針から引用させていただいておりますので、環境基本計画と地球温暖化対策実行計画の数値は同じという形の考え方でおります。

(中野委員)

分かりました。ありがとうございます。

(石上委員)

いろいろ意見がありましたけれども、事務局からパブリックコメントの結果の報

告があり、最終的な第3次君津市環境基本計画の案が示されたところであります。温暖化の対策を始め、市民の方から要望を受けて千葉県当初予算の主要施策にもありますとおり空家対策であったり、鳥獣対策などを盛り込んだ意義のある計画ができたと思っております。そして、本市の豊かな自然を守っていくためにも、今各委員から出た意見も参考にしながら環境基本計画を着実に進めていくことが重要だと思います。それぞれの施策をしっかりと取り組んでいただくよう要望させていただきます。

(保坂議長)

今要望事項がありました但他にご意見はないでしょうか。

ないようですので、審議を終了させていただきます。

本日の審議内容や、これまでの本審議会における審議内容を踏まえ、直ちに事務局で答申書案を作成し、皆様にご確認いただいた上で、市長に答申することとしてよろしいでしょうか。

(委員から異議なしという発言あり)

(保坂議長)

異議なしということで捉えさせていただきます。

それでは、事務局に答申書案の作成をお願いします。

答申書案作成のため、事務局職員が退室いたしますが、ご了承願います。

(事務局が答申書案作成のため退室)

(保坂議長)

それでは、議題2に入ります。

「新井総合施設株式会社君津環境整備センターの現況について」、事務局からの説明を求めます。

(事務局から資料に沿って説明)

(保坂議長)

ありがとうございました。それでは、事務局からの説明が終わりましたので、ご意見、ご質問がありましたら、よろしく願いいたします

(三浦委員)

第1期処分場の塩化物イオンが出て、これを早く何とかしろ、何とかしろとやっ

て来たのにやらないで来たんだよね。ところが最近になって、やると言い始めて来たんだけれども、その経過をどう認識しているのかというのが1つと、この文言の中でお伺いしたいんですけれども、我々は正直言って水質とかの関係の専門家でもないし、言わば知識がないんですよ。そういうのも含めてお伺いしたいんですけれども、第1段階の埋立地内部の水位を3年ないしは5年間の内に下げますよということですよ、掘削をして中を調べてね。これで良いのかというのが1つね、3年も5年もかけてやるのかってそうではないと思うんですよ、私は。早くやってそれで明らかにして、汚染されている土壌を第3期処分場の方にやるとかやらないとか話聞いていますけれども、その辺のことね。それから第2段階のところの保有水の移動性が小さい箇所滞水エリア解消と言われても、何が滞水なのかわからないので、その辺はどういうことを意味している滞水か分かれば教えていただきたい。第3段階目では埋立地の性能向上と書いてあるんだけれども、この性能向上とはどういう意味なのか、それが彼らから計画として出されてきて、具体的にはこういうふうにやりますよと、ここには第1・第2・第3段階で書いてあるんだけれども、最後のところで、第2・第3段階では第1段階の対策効果や経営状況を踏まえ、この経営状況を踏まえてとは新井総合施設の話だからね、経営基盤を損なわれるようになるこの計画をやるか検討しますなんていい加減な計画書なんですけれども、どういう風に認識しているのかということと、市の対応としては同社から情報収集してということだが、これ今もやっているからね、今も週1回は監視も兼ねて行っているわけでしょう、現場にね。その程度の認識なのかどうなのか見解を伺っておきたいなと思います。

(小松課長)

様々なご意見をいただきました。回答については順不同になってしまうかと思いますが、ご容赦願えればと思います。

この問題は平成24年からでございます。12年経ってございます。その間、私どもも早急に改善して欲しいと強く要望いたしまして、県にも事業者にも話をさせていただいております。今の石井市長においても市長に就任以降、十数回県庁に行って県の環境生活部、また廃棄物指導課へ速やかな改善、指導をするように強く要望をさせていただいたところでございます。そこでですね、やっと今回、12年という長い月日がかかりましたが、ようやく今日掘削ということになったと認識しております。

次に第2段階のことですけれども、第1段階、今日私も午前中現場へ行って見えました。まず、上の天頂部の遮水シートを切り、覆土をしてあるんですけれども、覆土をまず掘削すると、時間の関係で私はそこまでしか確認できておりませんが、今日の午後廃棄物の掘削を現場で行う予定と聞いてございます。まず、やはり安全対策が一番ということで、今日掘削開始前に硫化水素やメタンガスが出ないかどうかを確認しながら現場作業を進めて、慎重にやっていると感じました。第1

段階、まずは掘削をしてみて中の状況を見て、きちんと安全対策を考慮しながら、これは作業員もそうですし、掘削したものが流れ出て周辺環境に影響を及ぼしてはいけないので、そういったところも踏まえながら第1段階はきちんと見ていくと、県と事業者から聞き取ってございます。そういった中で、3年から5年という長い月日がかかるのではないかなと考えてございます。

第2段階では第1段階で掘削した周囲において、流動性が小さい箇所があるかどうかを確認しつつ、自然流下水の滞水、その解消の有無を検討しつつ、基本的には処分場というのは雨が降ったら天頂部分からその雨が下の方に流れて行って、きちんと下の方で受けて水処理施設で無害化して流れていくと、そういう構造になっていなければいけないんですが、そういったところをきちんと確保できるように新たな具体的な目標を設定して取り組んでいきますよと事業者から聞いてございます。

第3段階ですけれども、1期処分場の廃棄物を3期処分場に持って行って、今の1期の処分場を2期、3期処分場と同じような構造に再整備をする計画ということでご一緒しておるところでございます。

私たち市の職員は週1回立入りをしているところでございます。今後1期処分場の改善対策については、どのような進捗で進むかというのは分かりませんが、できる限り私たちも現場を見に行き行って周辺環境に影響がないかどうかきちんとこの目で見てまいりたいと思っておりますので、そういう覚悟で取り組んでいくということでお答えをさせていただきます。

(三浦委員)

私は今報告を聞いて分かったんですけども、今年になってから第3期処分場が全面供用開始になるという認識で注視しておりましたら、そのとおりで蔵玉林道から上がるダンプカーはマックス50台上がっているわけ。そうすると川谷側から上がっているのもそれに近くなるから、ダンプの量が増えてるっていうのは事実だったんだよね。ところが4月からということになると、第3期処分場の埋立てはしていないので、そこに来ていたダンプカーは来ていないということになると、何でそんなにダンプが増えたのか意味が分からないんですけども、その辺を確認しているのかという点をお聞きしたいんですけども。

(小松課長)

11月の1日当たりの平均台数は68台、12月が67台、1月が69台で概ねそのような数値で動いているところでございます。やはりですね、1日当たりは委員おっしゃるとおりに90何台という時もあるかと思いますが、ダンプの平均台数としてはこのように把握しているところでございます。

(館本委員)

今話題になっている新井総合施設の場所とかどれくらいの広さかというのは、こ

の文章を見てもよく分からないと思うんですよ。僕も環境審議会委員を相当長くやっていると、何年か前にみんなでこの場所を見に行っていたことがあります。文章だけの活字だけではなく、ものすごく丁寧に事務所の中で説明していただきましたし、見ると随分イメージも違います。是非何年かに1回くらいは実際に行って見た方が良く思うので、是非計画して欲しいと思います。

(小松課長)

どうもご意見ありがとうございます。おっしゃるとおりで、現場を1回視察いただくことは審議の上で大変重要なことだと思いますので、来年度そういった事を計画させていただこうと考えてございます。

(鈴木委員)

今、3期は3-1と3-2があると思いますが、どちらも動いてないんですね。

(小松課長)

3期の処分場は3-1と3-2、3-2も3-2-1と3-2-2と大きく3つに分かれています。3-1に関しましてはほぼ埋立が終わっていて、16層目中15層目が終わっています。3-2-1というのは令和4年12月20日から稼働しておりまして、場所によって違うんですけども、7層目中4層目から5層目くらいを埋めているということで、3-2-2処分場につきましてはご説明させていただきましたけれども、1月末で完成というのが4月末に延びたということでございます。

(鈴木委員)

分かりました。ありがとうございます。そうすると、実際に3-2は入れられるんですね。ということは何が言いたいかということ、今掘削してると言ったよね。掘削したものをそこに入れるんですね。

(小松課長)

委員おっしゃるとおりで、1期処分場の廃棄物については3-2に入れていくと聞いております。

(鈴木委員)

ありがとうございました。それと現場へ行ってらっしゃるから聞きたいんですけども、あそこの入口の林道がありますよね。林道の入口、若しくは林道の一番低いところでも良いんですけども、標高値を教えてくださいませんか。それと1期工事のところの出来高の標高値を教えてくださいませんか。それと今、宙水面が標高何mのところであって、千葉県が何mまで下げろと言っているかを教えてください。

(小松課長)

すみません、現場の林道の標高とかというのは今把握してございませんので、この中でお答えできれば、できなければ後日の回答ということになるんですけれども、よろしいでしょうか。

(保坂議長)

資料が間に合うようでしたらということで、間に合わなかったら鈴木委員へ後で。

(鈴木委員)

なぜ標高値を聞いたかということ、保有水の水面をどこまで下げろという話で環境影響が出るか出ないかというのを即答できるのは僕しかいないんですよ。だから即答してあげようと思ったんですよ。だから標高値がないと分からないです。いずれにしても、掘削したものを場内に置いておくんじゃないで、空いている最終処分地があるわけだから、そこに確実に入れるということは保証してください。そうでないとまずいと思います。

これ実は余談になるんだけど、何が出ているかということ塩化物なんですよ。もっと平たく言うと塩が出ているんですよ。実は日本の廃棄物というのは塩がものすごく高いんですよ。外国はそんなに塩が高くないんですよ。何でか。味噌汁ですよ。結局それ由来が多いんですよ。ですから、市町村の一般ごみを肥料化するなんてことをやっているところがあります。大々的に特にやっているのは栃木県の野木町で、一番首都圏に近いところです。自分の出したごみだからって皆それもらいたいわけだ。でも使えないんですよ。塩が多くて畑に撒いたりすると植物が枯れちゃうんですよ。実際この塩化ナトリウムについては昭和の終わりから我々は議論してきたんですよ。基準値になっていないんですよ。だから先ほど三浦委員がおっしゃったようにふざけたことを書くんですよ。経営基盤がどうのこうのって。これふざけたことだと思っただけでも、ふざけてないんですよ。何でかということこれ基準化されていないから。だから俺は一生懸命やっているんだよと言いたいわけですよ。それで実は標高値を聞いたかったのはなぜかということ、あの林道は一番尾根伝いに来ているわけですよ。それより高いところに処分場を作っちゃダメなんですよ。絶対それより低くないといかんのですよ。少なくとも5mとか10mとか余裕をもってそれより低いところに持っていかないとイケません。ただ、出てきているのは塩ですから、特に環境に影響をするなんてことではなくて、あれは御腹川の源流ですから御腹川に入ったときに塩化物イオン濃度が500ppmを超えると植物に対する被害が出てきます。稲の倒伏は1,000ppmから始まります。ですから、そんな濃度が出てこなかったら全然問題にする話じゃないんですよ。問題にする話じゃないんですけれども、塩化物イオンが出てくるということは、他のものも出てくるんじゃないかとみんな思うからということだと思っただけですよ。正直言って、塩化物イオンに

については千葉県だけが弱い者いじめをしているというのが事実です。他県は見て見ぬふりをしています。そういうことですので、正直なところ大騒ぎするところではないんですよ。塩なんで。冒頭申し上げましたように、日本のごみからは管理型処分場では塩化物がたくさん出ます。基準化しようというのは昭和の終わり頃から我々研究者レベルではずっといろいろ議論してきたんですよ。最後に反対したのは厚生省なんだ。メカニズムは何かというと、先ほど言ったように日本の食生活です。ということですので、後で標高を教えてください。

(小松課長)

ご意見どうもありがとうございます。市の方も塩化物イオン濃度については平成30年9月から新井総合施設の放流水の1地点と御腹川の2地点の観測をしております。ただですね、鈴木委員がおっしゃっていたように水稻の生育にかかる水質汚濁の目安として500から700ppmという目安がございます。それには及んでいないというのは私どもの方でも確認させていただいているということでございます。

(保坂議長)

他にございませんでしょうか。ないようですので本件については以上といたします。

議事の都合上、暫時休憩といたします。再開は追って連絡させていただきますのでよろしくをお願いします。

(事務局が答申書案を各委員に配布)

(保坂議長)

それでは再開いたします。事務局より答申書案が配布されておりますので、内容について事務局からの説明を求めます。

(事務局から答申書案の説明)

(保坂議長)

事務局からの説明が終わりました。内容について皆様いかがでしょうか。

(三浦委員)

これは議論されていていろいろ意見もありましたけれども、それも考慮されながらこれから製本されるわけだね。これはあくまでここまで来ていますよということで、最初のところに市長のコメントが入るみたいだから、これが入って印刷されて、その後どういう風に進めるのか聞いておきたいなと思って。

(小松課長)

完成した後というご意見ということによろしいでしょうか。先ほど部長からも話がありましたけれども、計画は作って終わりというわけではないので、皆さんに計画の内容を周知するのは当然ですけれども、10年後に目指す環境像を設定してございますので、そういった事を目標にしながら様々な施策を考えて取り組んでいきたいと思っております。

(三浦委員)

私は途中から環境審議会に入っておりますから、5回目だから結構やっているでしょう。それで議論されてこういう冊子が出来上がったわけだから、この中身を業者もそうなんだけれども市民の皆さんにも君津市の対策はこうなんだよとらせていかない限りはそう簡単じゃないよという話なわけ。私は議会の中でもよく言うんだけれども、君津市が非常にしつこく市民に説明をやって上手くいったんじゃないかというのが2つあるんですよ。それは環境問題の時にゴミの減量化問題があったでしょう。あの時は徹底してやりましたよね、当時の部長さんが来てね。市民までそういう思想にしたわけ。だからみんな頑張っているわけ。君津市が比較的ゴミの減量化に成功しているのはそこにあるわけね。もう1つは学校統廃合ね、当時教育長さんが就任してきてそれが使命だと言いながら徹底してやったわけ。だからものすごく金かかって説明会を徹底して行ったわけ。それで、みんなそうだな、もっともだなと、私はそうは思わなかったけれども、ほとんど統合に賛成となったわけよ。それで上総地区は、上総地区は私なんかの町や亀山に学校はなくなっちゃったんですけども、小櫃と久留里だけになっちゃったというのがあったんだけれども、徹底してやったわけ。それくらいやらないと共通認識にならないんですよ。私はさっき率直に言いましたけれども今回で2回目ですから、発言するだとか何を質問したらよいかとかそういう頭がないわけ。多少今回は発言しなくちゃいけないと思ったから、ちゃんと読んできたんですよ。よく読んでみた時にちゃんと説得力がある計画になるのかなと思って、これをみんなの知恵を含めて作り上げたので、どう活かすのかという方向をきちんとやってほしいなと、市民に徹底と口で言うのは簡単なんだけれども、なかなかそんなの出来ないんですよ。それくらいの努力を我々も含めてやるという、そういう思いでお願いしたいと思えます。

(小松課長)

ご意見どうもありがとうございます。委員がおっしゃるとおりだと思います。環境基本計画の中でも各施策の展開の中で市民の取り組み等々記載させていただいております。環境基本計画だけではなくて一般廃棄物処理基本計画、温暖化の計画、空家の計画等々とリンクもかかってございますので、そういった場面をフル活用しながら市民の皆様に取り組んでいただけるような周知、啓発に取り組んでまいりたい

と思います。

(保坂議長)

他にございませんか。

(委員からなしという発言あり)

(保坂議長)

それではこの内容をもって、当審議会の答申といたします。

答申書を作成いたしますので、また暫時休憩とさせていただきます。

(事務局が各委員に答申書の写しを配布)

(石井市長入室)

(保坂議長)

それでは再開いたします。

答申書の作成が完了いたしましたので、委員の皆様には写しを配布させていただいております。

ここで、本審議会から市長への答申を行います。

(川嶋係長)

それでは恐れ入りますが、会長及び市長は会長席前へお進みください。

(保坂会長が答申書を読み上げ、石井市長に手交)

(保坂議長)

本日、予定しておりました議題は以上となりますので、ここで君津市環境審議会の議長の職を解かせていただきます。なお、先ほど鈴木委員からお話のあった標高とかそういったものについては、申し訳ございませんが時間内に揃えることができませんでしたので、事務局から鈴木委員へ後日きちんと報告させていただきます。皆様のご協力ありがとうございました。

(川嶋係長)

保坂会長には長時間にわたり議事の進行をいただき、ありがとうございました。

それでは、市長から答申に対するお礼の言葉を申し上げます。

(石井市長)

環境審議会委員の皆様には、慎重な審議を賜りまして、答申をいただきましたこ

とに感謝を申し上げます。ありがとうございます。

第3次君津市環境基本計画につきましては、皆様からいただいたご意見も踏まえて、今後の公表に向けて取り組んでまいります。

委員の皆様におかれましては、今後も本市の環境行政にお力添えをいただきますようお願いを申し上げます。

(川嶋係長)

それでは、次第の5「その他」につきまして、委員の皆様から何かございますでしょうか。

(中野委員)

この場をお借りして、当社の環境対策についてのご説明を少しだけ時間を取らせていただきたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

(小松課長)

委員の皆様よろしいでしょうか。

(委員から異議なしの発言あり)

(小松課長)

それでは資料を配布させていただきます。

(事務局から資料の配布)

(中野委員)

では、改めましてよろしく申し上げます。今お配りしたものは当社のサステナビリティレポートでございます。毎年出しております環境に対する取り組みを公表しているものになります。原本自体はホームページで公開しておりますので、是非ご興味があればご拝読いただければという風に考えてございます。

本日はこの中の抜粋版でご説明をしたいところで、中身については1枚めくっていただきますと19ページに書いてございますが、環境対策などの気候変動対策ということで、いわゆるCO₂排出量削減への取り組みという内容でございます。

19ページのところに2つのグラフがございますが、こちら日本製鉄グループのエネルギー消費及びエネルギー源のCO₂排出量の推移ということで、グラフが2つ並んでおりまして、左側がエネルギー消費量、右側がCO₂排出量になります。これを見ていただきますと、2013年に対して日本製鉄のグループとして2030年度目標、これ全体で30%削減していくということで取り組みを継続しております。数的には107百万t-CO₂から75百万t-CO₂に下げるということで様々な

取組みをしております。その取組みについてご説明しようと考えて本日お時間をいただきました。

中身について1枚裏側をめくっていただきますと、21ページでございますがこちらが当社グループのカーボンニュートラルビジョン2050ということで、公表しているやっていくべきビジョンを示したものでございます。カーボンニュートラルを通じて2つの価値を提供しようということで、1つは社会全体のCO₂削減に寄与していこうということと、1つは鉄鋼製造プロセスの脱炭素化によるカーボンニュートラルスチールの提供ということで、こちらの方が鉄を作るときにCO₂を下げていこうということで考えているもので、その下に「カーボンニュートラルビジョン2050」の脱炭素化シナリオというものがございまして、当社CO₂の総排出量2013年に対して2030年ターゲットで全社的に見ると70まで下げて、これが30%削減になるということを目標にしているということと、2050年については更にカーボンオフセットも入れてですけれどもカーボンニュートラルに持っていくべく、様々な技術開発ですとか設備対策を打っていくということでございます。その中身なんですけれども、22ページに書いてございますが、上の方の図にちょっと難しいんですけれども、上にスクラップ、鉄鉱石、原料炭、電力と書いてございますが、鉄鋼を作るに当たって、こういったものを工場の中の鉄鋼製造プロセスに投入することになります。そのプロセスの柱が、高炉・転炉で圧入というのと、電炉を通して圧延とこういうふうな2つのプロセスが考えられまして、当社についてはどちらのプロセスも持ってそれを鉄として圧延し製品を作って、世の中に供給するという形をとってございます。この中でも電炉プロセスというのは電気で鉄を溶かして、スクラップを原料として製造するものでございますが、もう1つの高炉法というのは、もともと地面の下に埋まっているような鉄鉱石ですとか原料炭を高炉というところで鉄鉱石自体が酸化鉄で構成されているものですから、それを原料炭というカーボンを使って炭素を酸化鉄から取り除いてやって、結果的に鉄を作り上げていくというようなプロセスがございまして、この過程で原料炭と酸化鉄の鉄鉱石の反応でCO₂が出てくるということで、左側に写真が書いてございますが、Fe₂O₃から炭素を使ってCO₂を取り除いてFeを作る、こういうプロセスをもって運用しているということでございます。そういったプロセスを持っているが故に高炉でのCO₂排出量というのが増大するのが大きな課題となっております、その下側にカーボンニュートラルに向けた鉄鋼生産のプロセスコンセプトが書いてございます。1つは今言った鉄鉱石の原料炭というところから図の中に書いてある緑色の塗り潰しの3つのプロセス、高炉水素還元と、水素による還元鉄製造、そして大型電炉での高級鋼製造と3つ書いてございます。こちらを使ってカーボンニュートラルを実現していこうと取り組んでいるところでございます。この3つは今現状、世界中に技術がございませんで、技術開発から進めて実機化して、2050年に向けてカーボンニュートラルを実現していこうということで考えてございます。23ページにどのくらいの考え方で進めていくかというのが書いてござ

いまして、カーボンニュートラルの進捗と書いてあって、先ほど申し上げました大型電炉での高級鋼製造、水素による還元鉄製造、高炉水素還元といったものをそれぞれ技術開発しながら2030年以降も2050年に向けて取組んでいる最中でございます。いろいろな製鉄所がありますのでそれぞれ全国でいろいろなプロセスを導入したり、研究開発をしたりして2030年には高炉の水素還元のCOURSE 50という、これも経産省からの補助をいただきながら実機化に向けて研究開発を進めているところでございますが、こういったことを続けたり、更にSuper-COURSE 50という、高炉の中に実際に高温水素を吹き込んで還元することで先ほどのカーボン、石炭をコークスにして高炉の中で鉄鉱石、酸化鉄と反応させるというのを代わりに水素を入れてやって水に生成することでCO₂を出さずに還元するという手法を技術開発して実機化していこうと、実装していこうという風に取り組んでまいります。1番下の行に君津の試験炉で試験開始が2022年でSuper-COURSE 50も行いまして、足元ではCO₂排出量22%削減を確認した上に、直近では新聞報道もいたしましたけれども、33%までCO₂の排出量が削減するような技術開発が進んでございますので、こういったものを活用しながら全社的に2030年までの30%CO₂削減を進めていくという考え方でございます。こちらが技術の中身で、最後に27ページのところでございますけれども、カーボンニュートラルで鉄を作っていこうとしますと、まず技術が世の中にないのでこれを確実に技術開発するための仕事を今してございます。その技術が確立された後にはそれを実装していかなければならないということもございまして、そのための費用も非常に莫大にかかりますので、ここは慎重に国の方とも連携しながら進め方を議論して一步一步カーボンニュートラルに向けて進んでいきたいということが我々の会社の考え方です。ただ、社会的にですね、例えば電気を買ってくるときに電気がカーボンニュートラルになっていないとその部分というのは我々では手が出ないということですか、水素がないと先ほど水素高炉還元も実現できないので、社会的に水素が供給できるようなもの、インフラを造っていかないと、こういったことについても政府の皆さんと連携しながら進めていかなければ実際には実現できないということで、これも着々とやって行きたい、取り組んで行きたいという風に考えてございます。

参考までに36ページの上のところに鉄鋼業のエネルギー効率の国際比較ということがございます。こちらもご承知いただけているかとは思いますが、いろいろな国で鉄を作る時にどれぐらいのエネルギーが必要か、単位トン当たりの鉄を作るのにエネルギーがどれだけ必要かということがグラフ化されているんですけれども、やはり今のところでも日本の鉄鋼業は世界でもトップのCO₂排出量を抑えた上で鉄を作るという技術は持っています。ですから日本の中で鉄を作ることが世界のCO₂の排出量を下げる最大のポイントだという風に考えてございますけれども、そこで立ち止まることなくカーボンニュートラルに向けて当社も最大限の努力をしておりますし、この君津地区でもいろいろな実証試験とかそういうものをこれから

どんどん進めていきたいと思いますので、ご理解の上、ご協力をいただければという風に考えてございます。

(川嶋係長)

中野委員ありがとうございました。今の中野委員のご説明に対してご質問などはございますでしょうか。

(委員からなしという発言あり)

(川嶋係長)

それでは、本日は長時間にわたりご審議いただきまして誠にありがとうございました。以上をもちまして、君津市環境審議会を終了いたします。ありがとうございました。

《午後3時30分終了》